

JIS

ゴム用配合剤－硫黄－試験方法

JIS K 6222-1 : 2010

(JRMA/JSA)

平成 22 年 9 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
(委員)	井 上 進	社団法人日本化学工業協会
	植 田 新 二	財団法人化学物質評価研究機構
	海 野 敦	独立行政法人住宅金融支援機構
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	香 山 茂	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 俊 哉	社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	橋 本 隆	社団法人自動車技術会 (日野自動車株式会社)
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	森 川 淳 子	東京工業大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 10.11.20 改正：平成 22.9.21

官 報 公 示：平成 22.9.21

原 案 作 成 者：日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 土肥 義治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 試料の採取及び試験方法	2
4 全硫黄含有量の求め方	3
4.1 原理	3
4.2 試薬	3
4.3 試験の手順	3
4.4 試験結果の表示	4
4.5 精度	4
5 ふるい残分の求め方—湿式試験方法	4
5.1 原理	4
5.2 A 法	4
5.3 B 法	6
6 オイル処理硫黄のオイル含有量の求め方	7
6.1 原理	7
6.2 ヘキサンを用いる試験方法	7
6.3 硫黄飽和ヘキサンを用いる試験方法	8
7 不溶性硫黄含有量の求め方	8
7.1 原理	8
7.2 トルエンを用いる試験方法	8
7.3 二硫化炭素を用いる試験方法	9
8 不溶性硫黄の熱転化量の求め方	10
8.1 概要	10
8.2 A 法	10
8.3 B 法	13
8.4 精度	15
9 80 °C加熱減量の求め方	15
9.1 原理	15
9.2 器具及び装置	15
9.3 試験の手順	15
9.4 試験結果の表示	16
9.5 精度	16
10 灰分の求め方	16
10.1 原理	16

	ページ
10.2 器具及び装置	16
10.3 試験の手順	16
10.4 試験結果の表示	17
10.5 精度	17
11 酸性分の求め方	17
11.1 概要	17
11.2 原理	17
11.3 試薬	17
11.4 試料の採取方法	17
11.5 試験の手順	18
11.6 試験結果の表示	18
12 試験報告	18
附属書 A (参考) ゴム用配合剤—硫黄の代表特性値	19
附属書 JA (参考) ふるい残分の求め方—乾式試験方法	21
附属書 JB (参考) ひ素含有量の求め方	23
附属書 JC (参考) 試験精度—不溶性硫黄の熱転化量	28
附属書 JD (参考) 試験精度—全硫黄含有量, ふるい残分, 80 °C加熱減量及び灰分	30
附属書 JE (参考) JIS と対応国際規格との対比表	32
解 説	36

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本ゴム工業会（JRMA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6222-1:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

白 紙

ゴム用配合剤—硫黄—試験方法

Rubber compounding ingredients—Sulfur—Methods of test

序文

この規格は、2006年に第3版として発行されたISO 8332を基に、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JEに示す。また、附属書JA～附属書JDは対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、ゴム用配合剤として用いる硫黄（以下、硫黄という。）の物理的及び化学的特性の試験方法について規定する。

注記1 硫黄には、粉末硫黄（可溶性硫黄）及び不溶性硫黄の二つのタイプがある。また、配合ゴムにおける分散改良並びに取扱時の飛散防止のため、オイル処理したもの及び炭酸マグネシウム、シリカなどの無機物質で処理したものがある。

注記2 硫黄の代表特性値を、附属書Aに示す。

注記3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 8332:2006, Rubber compounding ingredients—Sulfur—Methods of test (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 この規格の利用者は、通常の実験室の作業に精通しているものとする。この規格は、この使用に関連して起こるすべての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 5600-1-2 塗料一般試験方法—第1部：通則—第2節：サンプリング

注記 対応国際規格：ISO 15528:2000, Paints, varnishes and raw materials for paints and varnishes—Sampling (IDT)

JIS K 8061 亜硫酸ナトリウム（試薬）

JIS K 8088 硫黄（試薬）